

## 登録建築物調査機関による省エネ措置の維持保全状況等に関する調査料金表

調査料金開始日 2014年4月1日

下記の標準手数料表と出張量を基に「お見積り」させていただきます。

- ①調査料金は手数料と出張費の合計
- ②調査対象の範囲、取引量等により調査料金は割引が可能です。
- ③不適合の場合の是正後の再調査等が生じた場合は追加費用が必要です。  
※その場合は別途お見積り金額となります。
- ④本調査料金は予告なく変更することがあります。
- ⑤( )内は消費税率 8%を含む料金です。  
消費税率の変動により連動して料金が変わります。

別表:建築物調査料金

### ●標準手数料表

申請建築物の延べ面積	初回金額(消費税率別)	2回目以降
2,000㎡未満	180,000 円 ( 194,400 円 )	初回の70%
2,000㎡以上 5,000㎡未満	250,000 円 ( 270,000 円 )	初回の70%
5,000㎡以上 10,000㎡未満	300,000 円 ( 324,000 円 )	初回の70%
10,000㎡以上 20,000㎡未満	350,000 円 ( 378,000 円 )	初回の70%
20,000㎡以上	10,000㎡増える毎に上記に 50,000 円 ( 54,000 円 ) を加算します	初回の70%

※2回目以降で増築、改築及び設備の大幅な追加変更等があった場合又は、2回目の調査内容が初回と同等の内容になる場合は、手数料を別途加算する場合がありますので事前相談の内容を踏まえてお見積りを提示いたします。

### ●出張費 (見積りによる金額です)

地域区分	当社(檀原市本店)から調査建築物までの距離(半径)	出張費(円/人)
		日当、交通費
① 奈良県(野迫川村、十津川村、下北山村、上北山村、五條市(旧大塔村)を除く)	-	0円
② 上記以外の区域	50kmまでに含まれる区域	15,000 円 ( 16,200 円)
③ 上記①②以外の区域	50kmを超える区域	お見積りいたします。

※当社の調査営業区域 当社の「確認申請及び検査業務」と同じ営業区域です。  
※規模により出張する調査員の人数は異なります。

この規程は、平成24年3月14日より施行する。

改訂平成25年10月1日

改訂平成26年04月1日